

## 株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号600-8652インターネットバンキング・スマートフォンバンキングでの取引を対象に  
「投資信託『Yjamプラス!』、『Yjamライト!』でいい投資の日」  
キャンペーンを実施!

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、2018年11月14日（水）から12月28日（金）まで「投資信託『Yjamプラス!』、『Yjamライト!』でいい投資の日」キャンペーンを実施しますのでお知らせいたします。

キャンペーン期間中、インターネットバンキングまたはスマートフォンバンキングで、投資信託「Yjamプラス!」、「Yjamライト!」のいずれかの商品を10万円以上購入いただいたお客さま全員に、「森永アイス『ピノ』」をプレゼントいたします。

当行では、お客さまの資産形成のお役に立てるよう、今後も商品・サービスの拡充に努めてまいります。

## 記

## キャンペーン概要

名 称	「投資信託『Yjamプラス!』、『Yjamライト!』でいい投資の日」キャンペーン
キャンペーン期間	2018年11月14日（水）～ 2018年12月28日（金）
対象となるお客さま	インターネットバンキングまたはスマートフォンバンキングで対象商品（「Yjamプラス!」、「Yjamライト!」）のいずれかを10万円以上（手数料・消費税含む）購入いただいた個人のお客さま ※1. 1日あたり10万円以上購入いただいたお客さまに商品1個を贈呈いたします（同一日の複数回購入については1回限りとなります）。 2. 投信自動積立は対象外となります。
プレゼント内容	<b>応募不要</b> 対象となるお客さま全員に森永アイス「ピノ」をプレゼント
プレゼント 交付方法	対象のお客さまに、電子メールで「景品交換サイトのURL」をお送りいたします。お客さま自身で、景品交換受付サイトからクーポン（バーコード表示）を入手のうえ、セブン-イレブンでクーポンを提示し商品と引換いただきます。 [クーポン取得期限：2019年1月31日（木）] ※1. 商品の引換店舗はセブン-イレブンのみとなります。 2. クーポンの利用には別途期限がございます。 3. クーポンの発行は委託先である株式会社 MDパートナーズが提供する専用サイトでのみ可能です。

## <ご参考>

### 対象商品の主な特徴

#### (1) Y j a m プラス！ (追加型投信／内外／株式、運用会社:アストマックス投信投資顧問)

- ・主として国内外の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
- ・ヤフー株式会社が提供するビッグデータの解析等を通じて市場の歪み（マーケットアノマリー）を見出し、今後の株価の上昇が高い確度で予測される銘柄の組入れを行うことを基本とします。
- ・人工知能（A I）を活用したビッグデータの解析、株価の予測等は、ヤフー株式会社の子会社である株式会社Magne-Max Capital Management（マグネマックス・キャピタル・マネジメント）により行われます。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

#### (2) Y j a m ライト！ (追加型投信／内外／資産複合、運用会社:アストマックス投信投資顧問)

- ・主として、インデックス型の投資信託証券に投資を行い、実質的に世界各国の株式、債券に投資を行います。
- ・資産配分は、信託財産の純資産総額に対し株式50%、債券50%を目安とします。なお、債券については、米ドル建てを除く世界の債券、米国の債券に投資を行います。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

以 上

### <投資信託に関するご注意事項について>

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（目論見書）等により必ず内容を十分ご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（目論見書）等は、京都銀行の本支店等にご用意しております。
  - 投資信託は、預金ではありません。
  - 銀行で取扱う投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
  - 投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式などの有価証券（外国証券については為替変動リスクもあります）等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではなく、元本を割り込むことがあります。
  - 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
  - 投資信託には、買付時のお申込手数料（申込金額に対し最高 3.24%＜税込＞）ならびに換金時の信託財産留保額（基準価額に対し最高 0.5%）が必要となり、保有期間中は信託報酬（純資産総額に対し最高年率 2.16%＜税込＞）、監査費用、売買委託手数料、外貨建資産の保管などに要する費用等が信託財産から支払われます。また、一部のファンドでは、解約時に解約手数料（1万口あたり最高 108 円＜税込＞）が必要なものがあります。ファンド毎に異なりますので、詳細は投資信託説明書（目論見書）等によりご確認ください。
- ※記載している手数料は、2018年11月13日時点における当行取扱商品の中で最高の料率のものを表示しております。
- ※これら手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、ご購入・ご換金の申込受付を中止すること等があります。
  - 当初定められた信託期間の終了（償還）の他、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（繰上償還）されることがあります。
  - 京都銀行は販売会社であり、設定・運用は各運用会社（投資信託委託会社）が行います。
  - この資料は、京都銀行が作成したものです。

商 号：株式会社京都銀行（登録金融機関）

登録番号：近畿財務局長（登金）第10号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会